

貸切バス安全性評価認定コンサルティングおよび申請書作成のご案内

バス事業者専門のコンサルティング・行政書士がサポートいたします。

全国対応可能

平成28年度申請は、主に平成27年度の内容が審査されます。来年ではなく現在の取り組みが重要です。早めに取り組みを開始することで **確実に** 認定を取りましょう！まずはお問い合わせください！

お問い合わせ 04 - 2937 - 3082 (株式会社サポートエクスプレス)

基本パックの場合のSTEP

STEP1

お問い合わせ

電話 または メール にてお問い合わせください。

平成27年7月より受付開始
早期申込みがお得です！

STEP2

打合わせ

申請条件に適合しているかの確認、今後の進め方等について打合せをさせていただきます。

STEP3

お申込み

申請条件に適合
コンサルティング料金をお振込みください。
(事前のお支払額はお見積り時にご案内します)

申請条件に不適合 ⇒ 申請不可
不適合の場合、ご希望があれば翌年度以降の申請
に向けてのコンサルティングを行います。

STEP4

コンサルティング
(初回)

お申込み後、概ね1ヶ月以内に初回コンサルティング(訪問)をいたします。
申請に必要な条件の確認、年度内に行うべき事項、今後の課題の洗い出しなどを行います。

STEP5

コンサルティング
(中間)

10月～2月頃、中間コンサルティング(訪問)をいたします。
各取り組み事項の進捗状況の確認、助言などを行います。

STEP6

コンサルティング
(最終)

3月～4月頃、最終のコンサルティング(訪問)をいたします。
各取り組み事項の確認、申請に向けての助言などを行います。

STEP7

申請書作成

9月～5月頃(主は3月～4月)
事業者様よりご提出いただく必要書類は随時打合わせさせていただきます。

STEP8

お振込み
申請書提出

4月～5月頃
日本バス協会への申請手数料および書類作成料(残金)をお振込みください。
振込み完了後、日本バス協会へ申請書の送付となります。

STEP9

フォローコンサルティング
(オプション)

6月～7月頃
ご希望により(オプションサービス・別料金)、フォローアップコンサルティング(訪問)をいたします。

*申請書作成業務は併設の飯島勲行政書士事務所の受託業務となります。

STEP10

審査

書類審査を経て、訪問による審査があります。

STEP11

認定

合格の場合、平成28年10月頃に認定となります。



株式会社サポートエクスプレス代表 / 行政書士 飯島 勲

西武バス株式会社および営業所を経て、「現場の分かる行政書士」としてバス事業者専門の実務支援を行う。株式会社サポートエクスプレスではバス事業者向けのコンサルティング・社員教育・研修・業界向けセミナーなどを展開。

お問い合わせ・お申込み

※全国対応可能です

株式会社サポートエクスプレス

電話 04-2937-3082 e-mail info@support-express.com
〒359-1106 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘2-2920-15

こんな事業者の味方です

- ・何から手をつけてよいのか分からない
- ・認定取得したいが手が足りない
- ・しっかり業務改善に取り組みたい
- ・いずれは★★や★★★を目指したい
- ・バス事業に詳しい行政書士に依頼したい
- ・バス協会非会員の事業者様も大歓迎です

サポートエクスプレスは、バス事業者様への支援を通じて、より安全で快適なバス輸送サービスを全国に広げていきます。

貸切バス安全性評価認定コンサルティングおよび申請書作成料金表

料金表は平成27年7月1日現在（平成28年申請対応）のものであります。

基本パック				更新パック																																									
認定を取り コンサルティング3回 + 申請書作成 ① 3回のコンサルティング、及び、申請書作成を行ないます。 ② 初めての事業者様は、基本パックがお勧めです。				サービス内容 コンサルティング2回 + 申請書作成 ① 2回のコンサルティング、及び、申請書作成を行ないます。 ② 更新の事業者様向けのパックになります。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>早割パック</th> <th>標準パック</th> <th>直前パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込時期</td> <td>～8/31</td> <td>9/1～12/31</td> <td>1/1～3/31</td> </tr> <tr> <td>中小規模事業者</td> <td>300,000</td> <td>320,000</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>準大規模事業者</td> <td>340,000</td> <td>360,000</td> <td>380,000</td> </tr> </tbody> </table> 消費税別					早割パック	標準パック	直前パック	申込時期	～8/31	9/1～12/31	1/1～3/31	中小規模事業者	300,000	320,000	340,000	準大規模事業者	340,000	360,000	380,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>早割パック</th> <th>標準パック</th> <th>直前パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込時期</td> <td>～8/31</td> <td>9/1～12/31</td> <td>1/1～3/31</td> </tr> <tr> <td>中小規模事業者</td> <td>220,000</td> <td>240,000</td> <td>260,000</td> </tr> <tr> <td>準大規模事業者</td> <td>260,000</td> <td>280,000</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table> 消費税別					早割パック	標準パック	直前パック	申込時期	～8/31	9/1～12/31	1/1～3/31	中小規模事業者	220,000	240,000	260,000	準大規模事業者	260,000	280,000	300,000						
	早割パック	標準パック	直前パック																																										
申込時期	～8/31	9/1～12/31	1/1～3/31																																										
中小規模事業者	300,000	320,000	340,000																																										
準大規模事業者	340,000	360,000	380,000																																										
	早割パック	標準パック	直前パック																																										
申込時期	～8/31	9/1～12/31	1/1～3/31																																										
中小規模事業者	220,000	240,000	260,000																																										
準大規模事業者	260,000	280,000	300,000																																										
<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回コンサルティング（訪問指導・所要6～9時間程度） <ul style="list-style-type: none"> ・法令及び安全マネジメント・申請に必要な事項の指導を行ないます。 ■ 第2回・第3回コンサルティング（訪問指導・所要6～9時間程度） <ul style="list-style-type: none"> ・法令及び安全マネジメント・申請書類に関する指導を行ないます。 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回コンサルティング（訪問指導・所要6～9時間程度） <ul style="list-style-type: none"> ・前回申請時の弱点補強を行ないます。 ■ 第2回コンサルティング（訪問指導・所要6～9時間程度） <ul style="list-style-type: none"> ・法令及び安全マネジメント・申請書類に関する指導を行ないます。 																																									
ライトパック				申請書チェック																																									
サービス内容 コンサルティング2回 + 申請書チェック ① 2回のコンサルティング、及び、貴社で作成された申請書を提出前にチェックします。 ② 申請書を自社で作成したい事業者様向けです。				サービス内容 申請書チェックのみ ① 貴社で作成された申請書を提出前にチェックします。 ② 郵送またはご来所いただくことにより対応します。（要予約） ③ 書類の不備がないかチェックを行ない指摘します。 ④ 体系的なコンサルティングは行ないません。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>標準パック</th> <th>直前パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込時期</td> <td></td> <td>～12/31</td> <td>1/1～3/31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中小規模事業者</td> <td>初回申請</td> <td>220,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>更新申請</td> <td>180,000</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準大規模事業者</td> <td>初回申請</td> <td>260,000</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>更新申請</td> <td>220,000</td> <td>240,000</td> </tr> </tbody> </table> 消費税別						標準パック	直前パック	申込時期		～12/31	1/1～3/31	中小規模事業者	初回申請	220,000	240,000	更新申請	180,000	200,000	準大規模事業者	初回申請	260,000	280,000	更新申請	220,000	240,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>～4/15</th> <th>4/16～5/20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込時期</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中小規模事業者</td> <td>1回につき</td> <td>30,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>準大規模事業者</td> <td>1回につき</td> <td>40,000</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> 消費税別						～4/15	4/16～5/20	申込時期				中小規模事業者	1回につき	30,000	40,000	準大規模事業者	1回につき	40,000	50,000
		標準パック	直前パック																																										
申込時期		～12/31	1/1～3/31																																										
中小規模事業者	初回申請	220,000	240,000																																										
	更新申請	180,000	200,000																																										
準大規模事業者	初回申請	260,000	280,000																																										
	更新申請	220,000	240,000																																										
		～4/15	4/16～5/20																																										
申込時期																																													
中小規模事業者	1回につき	30,000	40,000																																										
準大規模事業者	1回につき	40,000	50,000																																										
<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回・第2回コンサルティング（訪問指導・所要6～9時間程度） <ul style="list-style-type: none"> ・法令及び安全マネジメント・申請に必要な事項の指導を行ないます。 				オプション ① 追加の訪問による指導 ② 訪問審査または次回申請に向けたフォローアップ指導（申請後） ③ 各種規程類の作成（運行管理規程等） ※ 料金はお問い合わせください																																									

【ご案内】 必ずお読みください

- 準大規模事業者は、3営業所より多い場合は、3営業所目から1営業所につき3万円追加となります。
- 費用に含むもの
 - ・訪問によるコンサルティング（内容は、各パックの説明をご覧ください）
 - ・申請書類作成一式×3部作成（提出用・事業者控え・当社控え）
 - ・メール又は電話による指導（訪問審査日まで随時）
- STEP11
 - ・日本バス協会への申請手数料（欄外【申請手数料】参照）
 - ・・・貴社にて直接お支払いください
 - ・申請書等送付の郵送料（規定により提出は郵送のみ）
 - ・訪問が必要な場合の交通費、宿泊が必要な場合は宿泊費
 - ・消費税（表示料金は全て税抜価格となります）

- 早割パック
 - ・8/31までに申込み、かつ、4/22までに申請書提出が条件となります。
- 注意事項
 - ・申請時および審査時に審査基準を満たすことのできない項目がある場合は認定とならないことがあります。その場合の認定を保証するものではありません。また、サービス内容は、コンサルティング及び申請書作成になります。帳票類・教育記録等の中身そのものを当社で作成することはありません。
- その他
 - ・申請書作成業務は併設の飯島勲行政書士事務所の受託業務となります。
 - ・お支払方法・時期等については、お見積り時にご案内いたします。

【事業者区分】

大規模事業者	車両数200両以上の事業者
準大規模事業者	車両数100両以上200両未満、または、営業所が2以上ある事業者
中小規模事業者	車両数100両未満、かつ、営業所が1である事業者

【申請手数料】 申請前に日本バス協会へ支払い

貸切バス車両数	バス協会会員	バス協会非会員
31両以上	184,500円	205,000円
11両～30両	138,600円	154,000円
10両以下	91,800円	102,000円

※平成27年度申請時の申請料金

お問い合わせ・お申込み

株式会社サポートエクスプレス（飯島） 電話 04-2937-3082

e-mail info@support-express.com